

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
小井手ファッションビューティ専門学校	昭和51年6月1日	龍 智嗣	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人小井手学園	昭和51年12月16日	小井手 馨一	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
服飾・家政	家政専門課程	ファッションデザイン科(衣装製作コース)	平成7年文部科学省告示第7号	—																			
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、トータルファッションならびにトータルビューティ等、ファッションビジネス全般に関する 職業または実生活に必要な知識技術を付与するための専門的教育を行うとともに、即戦力として通用する高度な技術やグローバルな視野を身に付けることを目的とする。																						
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3	日間	2400時間	38時間	576時間	2584時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
150人	11人	0人	6人	10人	16人																		
学期制度	■前期:4月10日～9月20日 ■後期:10月1日～3月14日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、授業態度、出席状況を総合的に判定し、5段階で評価する。																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月14日～8月25日 ■秋 季:9月21日～9月30日 ■冬 季:12月14日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級条件		■卒業:3年間で2400単位時間以上履修していること。 ■進級:年間で850単位時間以上履修していること。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人・保護者と密に連絡を取り、必要に応じてカウンセリングを行う。		課外活動		■課外活動の種類 ファッションショー実行委員会 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) ファッション製造・販売業		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファッションビジネス検定</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>洋裁技術検定</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>ファッション色彩能力検定</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ファッションビジネス検定	③	6人	6人	洋裁技術検定	③	10人	9人	ファッション色彩能力検定	③	6人	6人
	資格・検定名	種						受験者数	合格者数														
ファッションビジネス検定	③	6人	6人																				
洋裁技術検定	③	10人	9人																				
ファッション色彩能力検定	③	6人	6人																				
■就職指導内容 履歴書・エントリーシートの記入指導 面接指導 SPI指導		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>■卒業者数</td> <td>5</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>3</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>67</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>40</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>		■卒業者数	5	人	■就職希望者数	3	人	■就職者数	2	人	■就職率	67	%	■卒業者に占める就職者の割合	40	%					
■卒業者数	5	人																					
■就職希望者数	3	人																					
■就職者数	2	人																					
■就職率	67	%																					
■卒業者に占める就職者の割合	40	%																					
■その他 ・進学者数: 0人 ・アルバイト者数: 0人				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																			
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者11名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者11名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 生徒・保護者とのコミュニケーションを密にする。 カウンセラーの育成。		■中退率 0 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.koide.ac.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
時代のニーズに対応した人材を育成するため、企業等からの委員が参画した教育課程編成委員会を組織し、開設する授業科目や授業内容・方法の改善・工夫に企業等の声を反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
教育課程編成委員会を教務局の補佐組織と位置づけ、教育課程編成委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を教務部会で検討し、それらを活かしながら教育課程を作成して行く。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(センシティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年間2回(前期1回、後期1回)
(開催日時)
第1回 令和2年11月16日 15:00～16:00
第2回 令和3年3月22日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
「オートクチュールの仕立ての人材が高齢化していることから、若い技術者を育成する必要がある」との意見があり、大量生産の既成服にはない縫製テクニックを取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
衣装製作の分野について、それぞれの職業に必要な実践的・専門的な能力を時代のニーズに合わせて育成するために、企業等から直接講師を招いて実技・演習等の訓練を行う。また、必要に応じて企業等の施設を利用し、より実践的な実習訓練を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
「ブライダル」の授業において、アトリエCHICの福居良子氏から、ウェディングドレスの製作や特殊素材の扱い方を学ぶ。筆記試験と出来上がった作品によって評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ブライダル	ブライダル小物の知識・デザイン、特殊素材の縫製技術を学ぶ。	アトリエCHIC

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教務部会規則に定めるとおり、教務部会で作成する研修計画にしたがって、各教員の担当教科及び経験・能力に応じ必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
株式会社カイトックにて、企業で使用されているアパレルCADのソフトについて学んだ。
② 指導力の修得・向上のための研修等
新人教員を対象とした広島信用金庫主催のコミュニケーション研修に参加した。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
日本繊維技術士センター主催の「アパレル製品の基礎知識」講座に定期的に参加する。
② 指導力の修得・向上のための研修等
引き続き広島信用金庫主催の研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
職業実践教育の充実を図るため、企業等からの委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を行い、その結果を教育活動やその他の学校運営の改善にいかす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 学校関係者評価結果の活用状況
「社会貢献・地域貢献」に関する自己評価が低かったことから、広島市文化財団主催の安佐北ミュージカルの衣装製作を担当し、学生・教員が一体となって参加・協力を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ヒオレ 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 敦子	経営コンサルタント 株式会社合同総研 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()、毎年12月
URL: <http://www.koide.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者との連携を図り、学校への理解・協力を得るための手段として、ホームページ等による情報の提供を積極的に行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	小井手学園について
(2) 各学科等の教育	学科コース紹介
(3) 教職員	先生からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介
(6) 学生の生活支援	住まいについて
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金/入学ローン
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 情報提供方法
学校のホームページ(URL: <http://www.koide.ac.jp/>)において提供。

授業科目等の概要

(家政専門課程ファッションデザイン科) 衣装製作コース													令和2年度		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			洋裁実習	パターンから縫製までの基礎を学習する。	1・2・3通	1026				○	○			○	
○			部分縫い	ボタン穴・ポケット等、洋服の各部分の縫製を学習する。	1・2・3通	228				○	○			○	
○			基礎製図	小井手式パターンの製図法を学習する。	1通	38				○	○			○	
○			製図	一般的なパターンの製図法を学習する。	1・2・3通	342				○	○			○	
○			ハンガーイラスト	ハンガーイラストの技法を学ぶ	2通	76				○	○			○	
○			コスチュームアート	舞台衣装等の特殊な装飾技術を学習する。	1・2・3通	228				○	○			○	
○			テキスタイルプリント	プリンターを利用したテキスタイルデザインを学習する。	2通	38				○	○			○	
○			服装史	世界の服装の歴史を学習する。	1通	38			○		○			○	
○			テキスタイル概論	生地見本帳を作成しながら、各生地の特徴を学習する。	1・2通	76			△	○	○			○	
○			ボディフィッター	ショップでの検品やお直しの方法について学習する。	2通	38			△	○	○			○	
○			スタイル画	基本的なスタイル画の技術を学び、独創的なスタイル画を作成する。	1通	76				○	○			○	
○			キャリアレッスン	就職活動に必要なエントリー用紙・履歴書の描き方や、面接・筆記試験対策などを行う。	1通	38			△	○	○			○	

○		ファッションビジネス	ファッションビジネス能力検定の合格を目指して演習を行う。	1・2通	114		△	○	○				○
○		ファッション色彩	ファッション色彩検定の合格を目指して演習を行う。	1通	38		△	○	○				○
○		商品企画データ作成	フォトショップと4D boxを使用し、テキスタイルデータ・商品企画書を作成する。	3通	38			○	○				○
○		検定選択	パーソナルカラー検定、色彩検定2級・3級の合格を目指しながら、色彩について学ぶ。	2・3通	152			○	○				○
○		選択授業	パーソナルカラー・染色・レザークラフト・ポップアート等の授業から選択して受講する。	1・2・3通	228				○	○			○
○		ブライダル	ブライダル衣装の基礎を学ぶ。	2・3通	152				○	○			○ ○
○		CAD	CADソフトを使用しパソコンによるパターン作成の基礎技術を学ぶ。	3通	38		△		○	○		○	
○		テキスタイル(織機)	織り機を使ってオリジナルの布を製作する	3通	38				○	○			○
○		テキスタイル(友禅)	友禅染の基本を習得する。	3通	38				○	○			○
○		フォトショップ	商品企画に必須のフォトショップの基礎を学ぶ。	1通	38				○	○			○
○		染色	色々な染色の種類や技術を学ぶ。	3通	76				○	○			○
合計		23科目			3192単位時間(単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
3年間で2400単位時間以上を履修し卒業試験に合格すること		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
小井手ファッションビューティ専門学校	昭和51年6月1日	龍 智嗣	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人小井手学園	昭和51年12月16日	小井手 馨一	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
服飾・家政	家政専門課程	ファッションデザイン科(アパレルコース)	平成7年文部科学省告示第7号	—																			
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、トータルファッションならびにトータルビューティ等、ファッションビジネス全般に関する 職業または実生活に必要な知識技術を付与するための専門的教育を行うとともに、即戦力として通用する高度な技術やグローバルな視野を身に付けることを目的とする。																						
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	3	2400時間	152時間	836時間	1862時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
150人	39人	0人	10人	12人	22人																		
学期制度	■前期:4月10日～9月20日 ■後期:10月1日～3月14日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、授業態度、出席状況を総合的に判定し、5段階で評価する。																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月14日～8月25日 ■秋 季:9月21日～9月30日 ■冬 季:12月14日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級条件		■卒業:3年間で2400単位時間以上履修していること。 ■進級:年間で850単位時間以上履修していること。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人・保護者と密に連絡を取り、必要に応じてカウンセリングを行う。		課外活動		■課外活動の種類 ファッションショー実行委員会 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) ファッション製造・販売業		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パターンソーキング技術検定</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>ファッション販売検定</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>ファッション色彩能力検定</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	パターンソーキング技術検定	②	17人	9人	ファッション販売検定	③	24人	22人	ファッション色彩能力検定	③	17人	13人
	資格・検定名	種						受験者数	合格者数														
パターンソーキング技術検定	②	17人	9人																				
ファッション販売検定	③	24人	22人																				
ファッション色彩能力検定	③	17人	13人																				
■就職指導内容 履歴書・エントリーシートの記入指導 面接指導 SPI指導		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>■卒業者数</td> <td>17</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>12</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>10</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>83</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>83</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>		■卒業者数	17	人	■就職希望者数	12	人	■就職者数	10	人	■就職率	83	%	■卒業者に占める就職者の割合	83	%					
■卒業者数	17	人																					
■就職希望者数	12	人																					
■就職者数	10	人																					
■就職率	83	%																					
■卒業者に占める就職者の割合	83	%																					
■その他 ・進学者数: 2人 ・アルバイト者数: 5人				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																			
(令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)																							
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 令和2年4月1日時点において、在学者46名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者44名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 生徒・保護者とのコミュニケーションを密にする。 カウンセラーの育成。		■中退率 4 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.koide.ac.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
時代のニーズに対応した人材を育成するため、企業等からの委員が参画した教育課程編成委員会を組織し、開設する授業科目や授業内容・方法の改善・工夫に企業等の声を反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
教育課程編成委員会を教務局の補佐組織と位置づけ、教育課程編成委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を教務部会で検討し、それらを活かしながら教育課程を作成して行く。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年間2回(前期1回、後期1回)
(開催日時)
第1回 令和2年11月16日 15:00～16:00
第2回 令和3年3月22日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
「アパレル企業に就職しても最初は店頭販売や営業を経験させられるが、最近は海外からの旅行者も増え店頭販売での英会話が必要である」との意見があり、英会話の授業を取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
アパレルの分野について、それぞれの職業に必要な実践的・専門的な能力を時代のニーズに合わせて育成するために、企業等から直接講師を招いて実技・演習等の訓練を行う。また、必要に応じて企業等の施設を利用し、より実践的な実習訓練を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
「スタイリング」の授業において、株式会社アンドの難波典子氏からトレンドファッションのスタイリングについて学び、自ブランドを想定したプロジェクト資料を作成する。出来上がった資料によって評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
スタイリング	プロのスタイリストから、コーディネートの方法やスタイリストの仕事学ぶ。	株式会社アンド

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教務部会規則に定めるとおり、教務部会で作成する研修計画にしたがって、各教員の担当教科及び経験・能力に応じ必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
関西ファッションカレッジコンソーシアム主催のパターン検定1級取得講座に参加した。
② 指導力の修得・向上のための研修等
新人教員を対象とした広島信用金庫主催のコミュニケーション研修に参加した。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
関西ファッションカレッジコンソーシアム主催のパターン検定1級取得講座に参加する。
② 指導力の修得・向上のための研修等
引き続き広島信用金庫主催の研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
職業実践教育の充実を図るため、企業等からの委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を行い、その結果を教育活動やその他の学校運営の改善にいかす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 学校関係者評価結果の活用状況
「教育環境」について、アパレル企業でも仕事上PCを使いこなせる必要があるとの意見があり、3DCADのPCソフトとノート型PCを補充した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ヒオレ 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 敦子	経営コンサルタント 株式会社合同総研 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()、毎年12月
URL: <http://www.koide.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者との連携を図り、学校への理解・協力を得るための手段として、ホームページ等による情報の提供を積極的に行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	小井手学園について
(2) 各学科等の教育	学科コース紹介
(3) 教職員	先生からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介
(6) 学生の生活支援	住まいについて
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金/入学ローン
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 情報提供方法
学校のホームページ(URL: <http://www.koide.ac.jp/>)において提供。

授業科目等の概要

(家政専門課程ファッションデザイン科) アパレルコース 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			アパレル洋裁	アパレル企業の製図・縫製技術を習得する。	1・2・3通	475				○	○		○		
○			パターンメイキング・立体裁断	パターンメイキングおよび立体裁断の技術を学ぶ。	1・2・3通	684			△	○	○		○		
○			CAD	パソコンを使ったパターンメイキングの技術を学ぶ。	2・3通	76				○	○		○		
○			服装史	世界の服装の歴史を学習する。	1通	38			○		○		○		
○			ボディフィッター	ショップでの検品やお直しの方法について学習する。	3通	38			△	○	○			○	
○			テキスタイル概論	生地見本帳を作成しながら、各生地の特徴を学習する。	1・2通	76			△	○	○			○	
○			ファッション情報	最新のファッション情報を分析しトレンドを学ぶ。	1・2・3通	114			○		○			○	
○			FAキャリア開発	実際の売り場を想定し、接客やディスプレイ技術の実習を行う。	2・3通	114					○	○		○	
○			スタイル画	基本的なスタイル画の技術を学び、独創的なスタイル画を作成する。	1・2通	152					○	○		○	
○			ビジュアルコミュニケーション	ショーコレクションの提案を行う。	2後・3通	57					○	○		○	
○			キャリアレッスン	就職活動に必要なエントリー用紙・履歴書の描き方や、面接・筆記試験対策などを行う。	2通	38			△	○	○			○	

○		フォトショップ	フォトショップのソフトを使ってグラフィック作品を制作する。	1通	38		△	○	○	○								
○		スタイリング	スタイリストの仕事内容やスタイリングの知識・テクニックを習得する。	3前	38		△	○	○						○	○		
○		ハンガーイラスト	アパレルの製品生産における絵方型を学ぶ。	1通	38				○	○					○			
○		染色	色々な染色の種類や技術を学ぶ。	3通	114				○	○					○			
○		MD	予算・市場調査・発注・展示会などの商品化計画を学ぶ。	1・2通	76				○	○					○			
○		店舗デザイン	売り場平面図のレイアウトシミュレーションを通して様々な売り場作りを学ぶ。	3通	76				○	○					○			
○		ファッションビジネス	ファッションビジネス能力検定の合格を目指して演習を行う。	1通	76		△	○	○						○			
○		ファッション販売	ファッション販売能力検定の合格を目指して演習を行う。	1通	76		△	○	○						○			
○		ファッション色彩	ファッション色彩検定の合格を目指して演習を行う。	1通	38		△	○	○						○			
○		英会話	基本的な英会話能力を身につける。	3通	38				○	○					○			
○		検定選択	色彩検定2級・3級の合格を目指しながら、色彩について学ぶ。	2・3通	152				○	○					○			
○		選択授業	パーソナルカラー・染色・レザークラフト・ポップアート等の授業から選択して受講する。	1・2・3通	228				○	○					○			
合計				23科目		2850単位時間(単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
3年間で2400単位時間以上を履修し卒業試験に合格すること		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
小井手ファッションビューティ専門学校	昭和51年6月1日	龍 智嗣	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人小井手学園	昭和51年12月16日	小井手 馨一	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
服飾・家政	家政専門課程	ファッションデザイン科(ショップ経営コース)	平成7年文部科学省告示第7号	—															
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、トータルファッションならびにトータルビューティ等、ファッションビジネス全般に関する 職業または実生活に必要な知識技術を付与するための専門的教育的を行うとともに、即戦力として通用する高度な技術やグローバルな視野を身に付けることを目的とする。																		
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
3	昼間	2400時間	266時間	1691時間	912時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
150人	13人	0人	6人	9人	15人														
学期制度	■前期:4月10日～9月20日 ■後期:10月1日～3月14日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、授業態度、出席状況を総合的に判定し、5段階で評価する。														
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月14日～8月25日 ■秋 季:9月21日～9月30日 ■冬 季:12月14日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級条件		■卒業:3年間で2400単位時間以上履修していること。 ■進級:年間で850単位時間以上履修していること。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人・保護者と密に連絡を取り、必要に応じてカウンセリングを行う。		課外活動		■課外活動の種類 ファッションショー実行委員会 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) ファッション販売業		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファッションビジネス能力検定</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>ファッション販売能力検定</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ファッションビジネス能力検定	③	12人	6人	ファッション販売能力検定	③	10人	7人
	資格・検定名	種						受験者数	合格者数										
ファッションビジネス能力検定	③	12人	6人																
ファッション販売能力検定	③	10人	7人																
■就職指導内容 履歴書・エントリーシートの記入指導 面接指導 SPI指導 ■卒業生数: 0 人 ■就職希望者数: 0 人 ■就職者数: 0 人 ■就職率: 0 % ■卒業生に占める就職者の割合: 0 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・アルバイト者数: 0人 (令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																	
中途退学の現状	■中途退学者数: 1 名 ■中途退率: 7.7 % 令和2年4月1日時点において、在学者13名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者12名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 生徒・保護者とのコミュニケーションを密にする。 カウンセラーの育成。																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科のホームページURL	http://www.koide.ac.jp																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
時代のニーズに対応した人材を育成するため、企業等からの委員が参画した教育課程編成委員会を組織し、開設する授業科目や授業内容・方法の改善・工夫に企業等の声を反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
教育課程編成委員会を教務局の補佐組織と位置づけ、教育課程編成委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を教務部会で検討し、それらを活かしながら教育課程を作成して行く。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(センシティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年間2回(前期1回、後期1回)
(開催日時)
第1回 令和2年11月16日 15:00～16:00
第2回 令和3年3月22日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
「ファッションアドバイザーとして就職するには、自己演出も必要である」との意見があり、セルフメイクの授業を取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
ファッション販売・ショップ運営の分野について、それぞれの職業に必要な実践的・専門的な能力を時代のニーズに合わせて育成するために、企業等から直接講師を招いて実技・演習等の訓練を行う。また、必要に応じて企業等の施設を利用し、より実践的な実習訓練を

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
「ファッションコーディネート」の授業において、株式会社アンドの難波典子氏から企業のカatalogや百貨店のディスプレイのスタイリングを実習を交えて学ぶ。実技試験で評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ファッションコーディネート	プロのスタイリストから、コーディネートの方法やスタイリストの仕事学ぶ。	株式会社アンド

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教務部会規則に定めるとおり、教務部会で作成する研修計画にしたがって、各教員の担当教科及び経験・能力に応じ必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
株式会社カイトックにて、企画について学んだ。
② 指導力の修得・向上のための研修等
新人教員を対象とした広島信用金庫主催のコミュニケーション研修に参加した。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
実際の接客技術や店舗運営の方法を学ぶため、広島市内の店舗への体験入店を行う。
② 指導力の修得・向上のための研修等
引き続き広島信用金庫主催の研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
職業実践教育の充実を図るため、企業等からの委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を行い、その結果を教育活動やその他の学校運営の改善にいかす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 学校関係者評価結果の活用状況
「教育環境」について、いかなる企業でも仕事上PCを使いこなせる必要があるとの意見があり、ノート型PCを補充した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ヒオレ 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 敦子	経営コンサルタント 株式会社合同総研 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()、毎年12月
URL: <http://www.koide.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者との連携を図り、学校への理解・協力を得るための手段として、ホームページ等による情報の提供を積極的に行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	小井手学園について
(2) 各学科等の教育	学科コース紹介
(3) 教職員	先生からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介
(6) 学生の生活支援	住まいについて
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金/入学ローン
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 情報提供方法
学校のホームページ(URL: <http://www.koide.ac.jp/>)において提供。

授業科目等の概要

(家政専門課程ファッションデザイン科) ショップ経営コース											令和2年度				
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			フリーソーイング	自由な発想で服作りを行い、ファッションアドバイザーに必要な縫製技術を学ぶ。	1通	76				○	○		○		
○			服装史	世界の服装の歴史を学習する。	1通	38		○			○		○		
○			ボディフィッター	ショップでの検品やお直しの方法について学習する。	1通	38		△	○		○			○	
○			テキスタイル概論	生地見本帳を作成しながら、各生地の特徴を学習する。	1・2通	76		△	○		○			○	
○			スタイル画	基本的なスタイル画の技術を学び、独創的なスタイル画を作成する。	1通	76				○	○			○	
○			PC	パソコンを使用した文書作成および表計算の知識・技術を学ぶ。	1・2・3通	247		△	○		○		○		
○			ファッションコーディネート	スタイリストの仕事内容やスタイリングの知識・テクニックを習得する。	1・2・3通	228		△	○		○			○ ○	
○			フォトショップ	フォトショップのソフトを使ってグラフィック作品を制作する。	2・3通	76		△	○		○		○		
○			ファッション情報	最新のファッション情報を分析しトレンドを学ぶ。	2・3通	76		○			○			○	
○			著作権	知的財産の保護や著作権について学ぶ。	2・3通	76		○			○		○		
○			キャリアレッスン	就職活動に必要な書類の書き方や話し方を学ぶ。	1前	19		△	○		○			○	

○		就職ガイダンス	就職活動への心構えや面接の受け方、SPIへの対策等を学ぶ。	1後	19		△	○		○		○		
○		顧客心理	接客に必要な顧客の心理の読み取り方を学ぶ。	1・2通	76		○			○				○
○		ストアオペレーション	商品企画の基本的な考え方を学び、企画書の作成方法を習得する。	1・2通	114		△	○		○				○
○		ファッションアドバイザーキャリア開発	ファッションアドバイザーに必要な接客方法や技術を、ロールプレイングを通して学ぶ。	1・2通	190		△	○		○				○
○		ショップ経営実習	実際にショップを運営しながら、経営方法を学ぶ。	1・2・3通	304			△	○	○	△			○
○		ファッションビジネス	ファッションビジネス能力検定の合格を目指して演習を行う。	1通	76		△	○		○				○
○		ファッション販売	ファッション販売能力検定の合格を目指して演習を行う。	1・2通	152		△	○		○				○
○		ファッション色彩	ファッション色彩検定の合格を目指して演習を行う。	1通	38		△	○		○				○
○		ビジネス電話	ビジネスに必要な電話対応の仕方を演習する。	1通	38		△	○		○				○
○		ビジネス実務マナー	ビジネスコミュニケーションや身だしなみについて演習する。	2通	38		△	○		○				○
○		サービス接遇	サービス業における接客のしかた等について演習する。	2通	38		△	○		○				○
	○	検定選択	フォーマルウエア検定、色彩検定2級・3級の合格を目指しながら、フォーマルウエアや色彩について学ぶ。	2前・3前	76					○		○		○
	○	選択授業	パーソナルカラー・染色・レザークラフト・ポップアート等の授業から選択して受講する。	1・2・3通	228					○	○			○
○		個人研究	各自でテーマを決め、ファッションについて研究する。	2・3通	114					○		○		○

○		染色	色々な染色の種類や技術を学ぶ。	3通	114				○	○				○
○		ヘアメイク	ブランドイメージやTPOの合わせたヘアアレンジ・メイクを学ぶ。	1後・2前	76			○		○				○
○		店舗デザイン	売り場平面図のレイアウトシミュレーションを通して様々な売り場作りを学ぶ。	3通	76			○		○				○
○		SWOT分析	SWOT分析を基にした経営戦略を学ぶ。	2通	38		△	○		○	△			○ ○
○		英会話	基本的な英会話能力を身につける。	3通	38			○		○			○	
合計		30科目			2869単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
3年間で2400単位時間以上を履修し卒業試験に合格すること		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
小井手ファッションビューティ専門学校	昭和51年6月1日	龍 智嗣	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人小井手学園	昭和51年12月16日	小井手 馨一	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
服飾・家政	家政専門課程	ファッションデザイン科(雑貨・デザイン・企画コース)	平成7年文部科学省告示第7号	—			
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、トータルファッションならびにトータルビューティ等、ファッションビジネス全般に関する 職業または実生活に必要な知識技術を付与するための専門的教育を行うとともに、即戦力として通用する高度な技術やグローバルな視野を身に付けることを目的とする。						
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	3	2400時間	76時間	942時間	2237時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
	150人	1人	0人	7人	6人	13人	
学期制度	■前期:4月10日～9月20日 ■後期:10月1日～3月14日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、授業態度、出席状況を総合的に判定し、5段階で評価する。			
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月14日～8月25日 ■秋 季:9月21日～9月30日 ■冬 季:12月14日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級条件	■卒業:3年間で2400単位時間以上履修していること。 ■進級:年間で850単位時間以上履修していること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人・保護者と密に連絡を取り、必要に応じてカウンセリングを行う。		課外活動	■課外活動の種類 ファッションショー実行委員会 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 雑貨製造・販売業		主な学修成果(資格・検定等)※3	資格・検定名			
	■就職指導内容 履歴書・エントリーシートの記入指導 面接指導 SPI指導			種	受験者数	合格者数	
■卒業業者数: 0 人 ■就職希望者数: 0 人 ■就職者数: 0 人 ■就職率: - % ■卒業者に占める就職者の割合: - %		■その他 ・進学者数: 0人 ・アルバイト者数: 0人		ファッションビジネス能力検定 ③ 0人 0人 ファッション販売能力検定 ③ 0人 0人			
(令和 元年度卒業生に関する令和2年5月1日 時点の情報)		※3		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者0名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者0名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 生徒・保護者とのコミュニケーションを密にする。 カウンセラーの育成。		■中退率 0 %				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有) 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 (非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有) 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.koide.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

<p>1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係</p>																															
<p>(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 時代のニーズに対応した人材を育成するため、企業等からの委員が参画した教育課程編成委員会を組織し、開設する授業科目や授業内容・方法の改善・工夫に企業等の声を反映する。</p>																															
<p>(2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会を教務局の補佐組織と位置づけ、教育課程編成委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を教務部会で検討し、それらを活かしながら教育課程を作成して行く。</p>																															
<p>(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月31日現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新田 実</td> <td>広島市問屋街本通会(センシティひろしま) 会長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>原田 亮二</td> <td>株式会社マルエス原田 代表取締役</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>堀 葉子</td> <td>広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>齊木 憲正</td> <td>株式会社YOU-2 代表</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>龍 智嗣</td> <td>小井手ファッションビューティ専門学校 学校長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田淵 和子</td> <td>小井手ファッションビューティ専門学校 副校長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				名前	所属	任期	種別	新田 実	広島市問屋街本通会(センシティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①	原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③	堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①	齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③	龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)		田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
名前	所属	任期	種別																												
新田 実	広島市問屋街本通会(センシティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①																												
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③																												
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①																												
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③																												
龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)																													
田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)																													
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年間2回(前期1回、後期1回) (開催日時) 第1回 令和2年11月16日 15:00～16:00 第2回 令和3年3月22日 15:00～16:00</p>																															
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 「販売職についての学生の離職率が高いので、在学中の事前指導が重要である」との意見があり、企業見学と卒業生のショップ経営者の講演を授業に取り入れた。</p>																															
<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																															
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 雑貨製造・販売の分野について、それぞれの職業に必要な実践的・専門的な能力を時代のニーズに合わせて育成するために、企業等から直接講師を招いて実技・演習等の訓練を行う。また、必要に応じて企業等の施設を利用し、より実践的な実習訓練を行う。</p>																															
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容 「レザークラフト」の授業において、高田革工場の高田ふみ子氏からベルトやバッグなどの製作実習を通して革カービング、染色の技法を学ぶ。出来上がった作品によって評価する。</p>																															
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レザークラフト</td> <td>革の様々な素材の違いや、皮を使ったアクセサリーや小物の製作技術を学ぶ。</td> <td>高田革工房</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	レザークラフト	革の様々な素材の違いや、皮を使ったアクセサリーや小物の製作技術を学ぶ。	高田革工房																						
科目名	科目概要	連携企業等																													
レザークラフト	革の様々な素材の違いや、皮を使ったアクセサリーや小物の製作技術を学ぶ。	高田革工房																													

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教務部会規則に定めるとおり、教務部会で作成する研修計画にしたがって、各教員の担当教科及び経験・能力に応じ必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
2月にシルバーアクセサリ―B&Gから講師を招いて、苗制作の講習を受けた。

② 指導力の修得・向上のための研修等
1月に常勤教員全員を対象として、広島県専修学校各種学校連盟主催の教職員研修に参加した。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
アートクレイシルバーの本部講師を招いて、シルバーアクセサリ―の技術向上のための講習会を行う。

② 指導力の修得・向上のための研修等
広島県専修学校各種学校連盟主催の教職員研修に参加する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
職業実践教育の充実を図るため、企業等からの委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を行い、その結果を教育活動やその他の学校運営の改善にいかす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
「教育環境」について、いかなる企業でも仕事上PCを使いこなせる必要があるとの意見があり、ノート型PCを補充した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ヒオレ 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 敦子	経営コンサルタント 株式会社合同総研 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())、毎年12月
URL:<http://www.koide.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者との連携を図り、学校への理解・協力を得るための手段として、ホームページ等による情報の提供を積極的に行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	小井手学園について
(2) 各学科等の教育	学科コース紹介
(3) 教職員	先生からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介
(6) 学生の生活支援	住まいについて
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金/入学ローン
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
学校のホームページ(URL:<http://www.koide.ac.jp/>)において提供。

授業科目等の概要

(家政専門課程ファッションデザイン科) 雑貨・デザイン・企画コース											令和2年度					
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			雑貨基礎	洋裁の基礎を含めた雑貨の製作を行う。	1通	228				○	○			○		
○			テキスタイル実務	織物・染色によってオリジナルテキスタイルを制作する。	3通	114				○	○				○	
○			商品製作	商品としてのクオリティにこだわった雑貨の製作を行う。	2・3通	456				○	○				○	
○			レザークラフト	革を使った雑貨の製作を行う。	1・2・3通	90				○	○	△			○	○
○			アクセサリ	ビーズ・樹脂等を使ったアクセサリを製作する。	1・2・3通	190				○	○			○		
○			シルバー	銀年度を使ったシルバーアクセサリを製作する。	1・2・3通	570				○	○			○		
○			テキスタイルプリント	プリンターを利用したテキスタイルデザインを学習する。	2通・3前	57				○	○			○		
○			雑貨デザイン	雑貨のデザイン画を製作する。	1・2・3通	228				○	○				○	
○			フォトショップ	画像処理ソフト「フォトショップ」の基本的な操作を学ぶ。	2・3通	76			○		○			○		
○			服装史	世界の服装の歴史を学習する。	1通	38			○		○			○		
○			ボディフィッター	ショップでの検品やお直しの方法について学習する。	1通	38			△	○	○				○	
○			テキスタイル概論	生地見本帳を作成しながら、各生地の特徴を学習する。	1・2通	76			△	○	○				○	

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地													
小井手ファッションビューティ専門学校	昭和51年6月1日	龍 智嗣	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001													
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地													
学校法人小井手学園	昭和51年12月16日	小井手 馨一	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士												
服飾・家政	家政専門課程	ファッションデザイン科(メイク・ネイル・スタイリスト・ブロー育成コース)	平成7年文部科学省告示第7号	—												
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、トータルファッションならびにトータルビューティ等、ファッションビジネス全般に関する 職業または実生活に必要な知識技術を付与するための専門的教育を行うとともに、即戦力として通用する高度な技術やグローバルな視野を身に付けることを目的とする。															
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技									
	3 年間	2400時間	230時間	874時間	2052時間											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数											
150人	13人	0人	7人	10人	17人											
学期制度	■前期:4月10日～9月20日 ■後期:10月1日～3月14日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、授業態度、出席状況を総合的に判定し、5段階で評価する。											
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月14日～8月25日 ■秋 季:9月21日～9月30日 ■冬 季:12月14日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級条件		■卒業:3年間で2400単位時間以上履修していること。 ■進級:年間で850単位時間以上履修していること。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人・保護者と密に連絡を取り、必要に応じてカウンセリングを行う。		課外活動		■課外活動の種類 ファッションショー実行委員会											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 美容部員、ネイリスト		主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネイリスト技能検定</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>美肌検定</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ネイリスト技能検定	③	5人	2人	美肌検定	③	1人	1人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数													
ネイリスト技能検定	③	5人	2人													
美肌検定	③	1人	1人													
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者23名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者23名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由		■中退率 0 %													
	■中退防止・中退者支援のための取組 生徒・保護者とのコミュニケーションを密にする。 カウンセラーの育成。															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入		■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)															
当該学科のホームページURL	http://www.koide.ac.jp															

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

<p>1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係</p>																															
<p>(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 時代のニーズに対応した人材を育成するため、企業等からの委員が参画した教育課程編成委員会を組織し、開設する授業科目や授業内容・方法の改善・工夫に企業等の声を反映する。</p>																															
<p>(2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会を教務局の補佐組織と位置づけ、教育課程編成委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を教務部会で検討し、それらを活かしながら教育課程を作成して行く。</p>																															
<p>(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月31日現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新田 実</td> <td>広島市問屋街本通会(センインティひろしま) 会長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>原田 亮二</td> <td>株式会社マルエス原田 代表取締役</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>堀 葉子</td> <td>広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>齊木 憲正</td> <td>株式会社YOU-2 代表</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>龍 智嗣</td> <td>小井手ファッションビューティ専門学校 学校長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田淵 和子</td> <td>小井手ファッションビューティ専門学校 副校長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				名前	所属	任期	種別	新田 実	広島市問屋街本通会(センインティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①	原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③	堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①	齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③	龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)		田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
名前	所属	任期	種別																												
新田 実	広島市問屋街本通会(センインティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①																												
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③																												
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①																												
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③																												
龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)																													
田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)																													
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年間2回(前期1回、後期1回) (開催日時) 第1回 令和2年11月16日 15:00～16:00 第2回 令和3年3月22日 15:00～16:00</p>																															
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 「就職先を決めるまでに、職種と仕事内容についての十分な理解が必要である」との意見があり、「キャリアレクソン」や「就職ガイダンス」の授業に卒業生を招き、就職先についての具体的な説明を受けた。</p>																															
<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																															
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ヘアメイクアップの分野について、それぞれの職業に必要な実践的・専門的な能力を時代のニーズに合わせて育成するために、企業等から直接講師を招いて実技・演習等の訓練を行う。また、必要に応じて企業等の施設を利用し、より実践的な実習訓練を行う。</p>																															
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容 「トータルヘアメイク」の授業において、有限会社P.birdの川村和子氏から特殊メイクを実習で学び、さらにコレクション用のヘアメイクの作品作りや作品撮りを行う。実技試験によって評価を行う。</p>																															
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トータルヘアメイク</td> <td>古代から現代までのヘアメイクを再現しながらヘアメイクの歴史を学ぶとともに、舞台メイクや特殊メイクなど、トータルでのヘアメイクを幅広く学ぶ。</td> <td>有限会社P.bird</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	トータルヘアメイク	古代から現代までのヘアメイクを再現しながらヘアメイクの歴史を学ぶとともに、舞台メイクや特殊メイクなど、トータルでのヘアメイクを幅広く学ぶ。	有限会社P.bird																						
科目名	科目概要	連携企業等																													
トータルヘアメイク	古代から現代までのヘアメイクを再現しながらヘアメイクの歴史を学ぶとともに、舞台メイクや特殊メイクなど、トータルでのヘアメイクを幅広く学ぶ。	有限会社P.bird																													

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教務部会規則に定めるとおり、教務部会で作成する研修計画にしたがって、各教員の担当教科及び経験・能力に応じ必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
プロソル主催の撮影会に参加し、撮影の技術とヘアメイクの技術を学んだ。
② 指導力の修得・向上のための研修等
1月に常勤教員全員を対象として、広島県専修学校各種学校連盟主催の教職員研修に参加した。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
一般社団法人JMA(日本メイクアップ技術検定協会)のセミナーに参加する。
② 指導力の修得・向上のための研修等
広島県専修学校各種学校連盟主催の教職員研修に参加する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
職業実践教育の充実を図るため、企業等からの委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を行い、その結果を教育活動やその他の学校運営の改善にいかす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 学校関係者評価結果の活用状況
「社会貢献・地域貢献に関する自己評価が低かったことから、広島市文化財団主催の安佐北ミュージカルの出演者のヘアメイクを担当し、学生・教員が一体となって参加・協力を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ヒオレ 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 敦子	経営コンサルタント 株式会社合同総研 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()、毎年12月
URL: <http://www.koide.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者との連携を図り、学校への理解・協力を得るための手段として、ホームページ等による情報の提供を積極的に行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	小井手学園について
(2) 各学科等の教育	学科コース紹介
(3) 教職員	先生からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介
(6) 学生の生活支援	住まいについて
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金/入学ローン
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 情報提供方法
学校のホームページ(URL: <http://www.koide.ac.jp/>)において提供。

授業科目等の概要

(家政専門課程ファッションデザイン科) メイク・ネイル・スタイリスト・プロ育成コース										令和2年度					
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			メイク	メイクに関する基本的な知識・技術を学ぶ。	1・2・3通	494			○	○			○		
○			ヘアー	ヘアーアレンジに関する基本的な知識・技術を学ぶ。	1・2・3通	494			○	○			○		
○			トータルヘアメイク	古代から現代までのヘアメイクを再現しながら、トータルでのヘアメイクを学ぶ。	1・2・3通	494			○	○			○	○	
○			ネイル実習	ネイリストの資格取得を目指しながら、ネイルの基本技術を習得する。	1・2・3通	266			○	○			○		
○			皮膚学	皮膚の構造や肌トラブルの解決方法を学ぶ。	1前	38		○			○		○		
○			マッサージ・化粧品学	フェイシャルマッサージ技術や、化粧品の種類と使用上の注意点等について学ぶ。	1後	38		○	△	○			○		
○			アロマセラピー	アロマセラピーの基本を学び、資格取得を目指す。	1通	76		○			○		○		
○			デッサン	ヘアメイクをペーパープランニングし、プレゼンできるためのデッサン力を身につける。	2通	38				○	○			○	
○			造形	創作ヘアメイクの感性を養い、造形力を身につける。	1通	76				○	○			○	
○			フォトショップ	フォトショップのソフトを使ってグラフィック作品を制作する。	2通	38		△	○		○		○		
○			フリーソーイング	自由な発想で服作りを行い、ファッションアドバイザーに必要な縫製技術を学ぶ。	1通	76				○	○		○		
○			スタイリング	スタイリストに必要なトータルコーディネートノウハウを学ぶ。	2後	38			○		○			○	
○			ボディーフィッター	ショップでの検品・お直し・伝票作成・接客について学ぶ。	1通	38		△	○		○			○	

○		PC	パソコンを使用した文書作成および表計算の知識・技術を学ぶ。	1・2通	76		△	○	○	○			
○		ファッションビジネス	ファッションビジネス能力検定の合格を目指して演習を行う。	1通	76		△	○	○				○
○		メディカルハーブ	メディカルハーブ検定の取得を目指す。	2前	38		△	○	○				○
○		ファッション色彩	ファッション色彩検定の合格を目指して演習を行う。	1通	38		△	○	○				○
○		ファッション情報	最新のファッション情報を分析しトレンドを学ぶ。	1通・2後	57		○		○				○
○		キャリアレッスン	就職活動に必要な書類の書き方や話し方を学ぶ。	1前	19		△	○	○				○
○		就職ガイダンス	就職活動への心構えや面接の受け方、SPIへの対策等を学ぶ。	1後・2通	57		△	○	○				○
○		サービス接遇	サービス業における接客のしかた等について演習する。	1通	38		△	○	○				○
○		ブライダル基礎知識	ブライダル関係で働くために必要な業界知識を学ぶ。	2後	19		△	○	○				○
○		英会話	サービス業・接客業に役立つ英会話を学ぶ。	1通	38			○	○				○
○		企業研究	面談を通して希望する職種・企業を見つけ、それらについて調べる。	2・3通	76			○	○				○
○		検定選択	フォーマルウェア検定、色彩検定2級・3級の合格を目指しながら、フォーマルウェアや色彩について学ぶ。	2・3通	152			○	○				○
○		選択授業	パーソナルカラー・染色・レザークラフト・ポップアート等の授業から選択して受講する。	1・2・3通	228				○	○			○
○		着付け	和装・洋装の着付け技術を学ぶ。	2前	38				○	○			○
合計			27科目	3156単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
3年間で2400単位時間以上を履修し卒業試験に合格すること		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
小井手ファッションビューティ専門学校	昭和51年6月1日	龍 智嗣	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人小井手学園	昭和51年12月16日	小井手 馨一	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
服飾・家政	家政専門課程	ファッションデザイン科(エステ・メイク・ネイル・インターナショナルコース)	平成7年文部科学省告示第7号	—															
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、トータルファッションならびにトータルビューティ等、ファッションビジネス全般に関する 職業または実生活に必要な知識技術を付与するための専門的教育を行うとともに、即戦力として通用する高度な技術やグローバルな視野を身に付けることを目的とする。																		
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
	3 年間	2400時間	551時間	703時間	1963時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
150人	6人	0人	5人	4人	9人														
学期制度	■前期:4月10日～9月20日 ■後期:10月1日～3月14日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、授業態度、出席状況を総合的に判定し、5段階で評価する。														
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月14日～8月25日 ■秋 季:9月21日～9月30日 ■冬 季:12月14日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級条件		■卒業:3年間で2400単位時間以上履修していること。 ■進級:年間で850単位時間以上履修していること。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人・保護者と密に連絡を取り、必要に応じてカウンセリングを行う。		課外活動		■課外活動の種類 ファッションショー実行委員会 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) エステサロン		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CIDESCOインターナショナル・エステディンション</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>CIDESCOスクール国際試験</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	CIDESCOインターナショナル・エステディンション	③	0人	0人	CIDESCOスクール国際試験	③	0人	0人
	資格・検定名	種						受験者数	合格者数										
CIDESCOインターナショナル・エステディンション	③	0人	0人																
CIDESCOスクール国際試験	③	0人	0人																
■就職指導内容 履歴書・エントリーシートの記入指導 面接指導 SPI指導 ■卒業生数: 0 人 ■就職希望者数: 0 人 ■就職者数: 0 人 ■就職率: 0 % ■卒業者に占める就職者の割合: 0 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・アルバイト者数: 0人 (令和 元年度卒業生に関する令和2年5月1日 時点の情報)		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																	
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者0名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者0名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 生徒・保護者とのコミュニケーションを密にする。 カウンセラーの育成。		■中退率 0 %																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科のホームページURL	http://www.koide.ac.jp																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

<p>1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係</p>																															
<p>(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 時代のニーズに対応した人材を育成するため、企業等からの委員が参画した教育課程編成委員会を組織し、開設する授業科目や授業内容・方法の改善・工夫に企業等の声を反映する。</p>																															
<p>(2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会を教務局の補佐組織と位置づけ、教育課程編成委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を教務部会で検討し、それらを活かしながら教育課程を作成して行く。</p>																															
<p>(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月31日現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新田 実</td> <td>広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>原田 亮二</td> <td>株式会社マルエス原田 代表取締役</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>堀 葉子</td> <td>広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>齊木 憲正</td> <td>株式会社YOU-2 代表</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>龍 智嗣</td> <td>小井手ファッションビューティ専門学校 学校長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田淵 和子</td> <td>小井手ファッションビューティ専門学校 副校長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				名前	所属	任期	種別	新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①	原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③	堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①	齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③	龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)		田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
名前	所属	任期	種別																												
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①																												
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③																												
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①																												
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③																												
龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)																													
田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)																													
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年間2回(前期1回、後期1回) (開催日時) 第1回 令和2年11月16日 15:00～16:00 第2回 令和3年3月22日 15:00～16:00</p>																															
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 「本校の教育内容について、保護者にも十分理解してもらおう方が良い」との意見があり、スクールエステサロンに保護者を招待し、エステの施術を行なった。</p>																															
<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																															
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 エステティックの分野について、それぞれの職業に必要な実践的・専門的な能力を時代のニーズに合わせて育成するために、企業等から直接講師を招いて実技・演習等の訓練を行う。また、必要に応じて企業等の施設を利用し、より実践的な実習訓練を行う。</p>																															
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容 「ネイル」の授業において、株式会社YOU-2の岡田枝梨琴氏から、ネイルケアやジェルネイルの知識とテクニックを実習を中心に学び、ネイリスト技能検定1級の合格をめざす。実技試験と筆記試験の結果をもとに評価を行う。</p>																															
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネイル</td> <td>爪の構造・指先のトリートメント技術・最新のネイルデザイン等を学び、ネイリストの資格取得を目指す。</td> <td>株式会社YOU-2</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	ネイル	爪の構造・指先のトリートメント技術・最新のネイルデザイン等を学び、ネイリストの資格取得を目指す。	株式会社YOU-2																						
科目名	科目概要	連携企業等																													
ネイル	爪の構造・指先のトリートメント技術・最新のネイルデザイン等を学び、ネイリストの資格取得を目指す。	株式会社YOU-2																													

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教務部会規則に定めるとおり、教務部会で作成する研修計画にしたがって、各教員の担当教科及び経験・能力に応じ必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
2月に福岡にて技術担当教員が、CIDESCOの国際試験官から伝統的なエステの技術を学んだ。
② 指導力の修得・向上のための研修等
1月に常勤教員全員を対象として、広島県専修学校各種学校連盟主催の教職員研修に参加した。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
一般社団法人CIDESCO-NIPPON主催の講習会に定期的に参加する。
② 指導力の修得・向上のための研修等
広島県専修学校各種学校連盟主催の教職員研修に参加する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
職業実践教育の充実を図るため、企業等からの委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を行い、その結果を教育活動やその他の学校運営の改善にいかす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 学校関係者評価結果の活用状況
「社会貢献・地域貢献」に関する自己評価が低かったことから、献血ルーム「もみじ」にてハンドマッサージのボランティアを定期的に行なった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ヒオレ 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 敦子	経営コンサルタント 株式会社合同総研 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())、毎年12月
URL: <http://www.koide.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者との連携を図り、学校への理解・協力を得るための手段として、ホームページ等による情報の提供を積極的に行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	小井手学園について
(2) 各学科等の教育	学科コース紹介
(3) 教職員	先生からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介
(6) 学生の生活支援	住まいについて
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金/入学ローン
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 情報提供方法
学校のホームページ(URL: <http://www.koide.ac.jp/>)において提供。

授業科目等の概要

(家政専門課程ファッションデザイン科) エステ・メイク・ネイル・インターナショナルコース											令和2年度				
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			エステ実習	フェイシャル・ボディ・脱毛・ペディキュア実技の実習を行う。	1・2・3通	931			○	○		○			
○			エステ理論	フェイシャル・ボディ・脱毛・ペディキュア実技の理論について学ぶ。	1通	76	○				○		○		
○			サロン実習	サロンワークについて学ぶ。	2後・3通	285			○	○			○		
○			エステ試験対策・課題研究	シデスコ国際試験に対する対策と課題作成。	1・2通	171		○			○		○		
○			エステティック概論	エステティックについての理論を学ぶ。	1前	38	○				○			○	
○			皮膚科学	皮膚科学についての理論を学ぶ。	1通	57	○				○			○	
○			解剖生理学	解剖生理学についての理論を学ぶ。	2前	38	○				○			○	
○			生命活動とホメオスタシス	生命活動とホメオスタシスについての理論を学ぶ。	1通	38	○				○			○	
○			栄養学	栄養学についての理論を学ぶ。	1後・2前	57	○				○			○	
○			化粧品学	化粧品の種類と使用上の注意点等について学ぶ。	1前・2前・3通	95	○				○			○	
○			機器学・電気学	エステティック機器の理論について学ぶ。	1前	19		○			○			○	

○	選択授業	パーソナルカラー・染色・レザークラフト・ポップアート等の授業から選択して受講する。	2・3通	152				○	○			○
○	マナー	女性としてのマナーやコミュニケーション力を養う。	2通	38			○		○			○
○	レポート対策	シデスコ国際試験のレポートの書き方を習得する。	1後・2通	95		○			○			○
○	関連法規	エステに係る法規について学ぶ。	1後	38				○	○			○
合計		29科目		3221単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
3年間で2400単位時間以上を履修し卒業試験に合格すること		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																									
小井手ファッションビューティ専門学校	昭和51年6月1日	龍 智嗣	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																									
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																									
学校法人小井手学園	昭和51年12月16日	小井手 馨一	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町1番20号 (電話) 082-263-0001																									
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																								
服飾・家政	家政専門課程	ファッションデザイン科(ブライダルプロ育成コース)	平成7年文部科学省告示第7号	—																								
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、トータルファッションならびにトータルビューティ等、ファッションビジネス全般に関する 職業または実生活に必要な知識技術を付与するための専門的教育を行うとともに、即戦力として通用する高度な技術やグローバルな視野を身に付けることを目的とする。																											
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
	3年	2400時間	114時間	959時間	1929時間																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
150人	12人	0人	5人	10人	15人																							
学期制度	■前期:4月10日～9月20日 ■後期:10月1日～3月14日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、授業態度、出席状況を総合的に判定し、5段階で評価する。																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月14日～8月25日 ■秋 季:9月21日～9月30日 ■冬 季:12月14日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級条件	■卒業:3年間で2400単位時間以上履修していること。 ■進級:年間で850単位時間以上履修していること。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人・保護者と密に連絡を取り、必要に応じてカウンセリングを行う。		課外活動	■課外活動の種類 ファッションショー実行委員会																								
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 結婚式場、写真館		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																								
	<table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>ブライダルファッションプランナー</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ドレススタイリスト</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ブライダルファッションプランナー	③	4人	4人	ドレススタイリスト	③	12人	12人	<table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>ブライダルファッションプランナー</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ドレススタイリスト</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ブライダルファッションプランナー	③	4人	4人	ドレススタイリスト	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																									
ブライダルファッションプランナー	③	4人	4人																									
ドレススタイリスト	③	12人	12人																									
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																									
ブライダルファッションプランナー	③	4人	4人																									
ドレススタイリスト	③	12人	12人																									
就職等の状況※2	<table border="1"> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> </table>		■卒業生数	2	人	■就職希望者数	2	人	■就職者数	2	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	100	%	<table border="1"> <tr> <td>■その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・進学者数:</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>・アルバイト者数:</td> <td>0人</td> </tr> </table>				■その他		・進学者数:	0人	・アルバイト者数:	0人	
■卒業生数	2	人																										
■就職希望者数	2	人																										
■就職者数	2	人																										
■就職率	100	%																										
■卒業者に占める就職者の割合	100	%																										
■その他																												
・進学者数:	0人																											
・アルバイト者数:	0人																											
中途退学の現状	<table border="1"> <tr> <td>■中途退学者</td> <td>1</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>■中退率</td> <td>7.7</td> <td>%</td> </tr> </table>		■中途退学者	1	名	■中退率	7.7	%	<p>令和2年4月1日時点において、在学者13名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者12名(令和3年3月31日卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的理由</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 生徒・保護者とのコミュニケーションを密にする。 カウンセラーの育成。</p>																			
■中途退学者	1	名																										
■中退率	7.7	%																										
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無)</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象)</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																											
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無)</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																											
当該学科のホームページURL	http://www.koide.ac.jp																											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

<p>1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係</p>																															
<p>(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 時代のニーズに対応した人材を育成するため、企業等からの委員が参画した教育課程編成委員会を組織し、開設する授業科目や授業内容・方法の改善・工夫に企業等の声を反映する。</p>																															
<p>(2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会を教務局の補佐組織と位置づけ、教育課程編成委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を教務部会で検討し、それらを活かしながら教育課程を作成して行く。</p>																															
<p>(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月31日現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新田 実</td> <td>広島市問屋街本通会(センインティひろしま) 会長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>原田 亮二</td> <td>株式会社マルエス原田 代表取締役</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>堀 葉子</td> <td>広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>齊木 憲正</td> <td>株式会社YOU-2 代表</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>龍 智嗣</td> <td>小井手ファッションビューティ専門学校 学校長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田淵 和子</td> <td>小井手ファッションビューティ専門学校 副校長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				名前	所属	任期	種別	新田 実	広島市問屋街本通会(センインティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①	原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③	堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①	齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③	龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)		田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
名前	所属	任期	種別																												
新田 実	広島市問屋街本通会(センインティひろしま) 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①																												
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③																												
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ピオレ 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①																												
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③																												
龍 智嗣	小井手ファッションビューティ専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)																													
田淵 和子	小井手ファッションビューティ専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)																													
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年間2回(前期1回、後期1回) (開催日時) 第1回 令和2年11月16日 15:00～16:00 第2回 令和3年3月22日 15:00～16:00</p>																															
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 「ブライダルについての、より実践的な授業が必要である」との意見があり、「ブライダル実習」の授業においてホテルでの模擬結婚式を行なった。</p>																															
<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																															
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ブライダルの分野について、それぞれの職業に必要な実践的・専門的な能力を時代のニーズに合わせて育成するために、企業等から直接講師を招いて実技・演習等の訓練を行う。また、必要に応じて企業等の施設を利用し、より実践的な実習訓練を行う。</p>																															
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容 「フラワーデザイン」の授業において、アビュイ華アトリエKeiの清水敬子氏から、ブライダルブーケ・ブートニア・テーブル基本装花について実習を中心に学ぶ。筆記試験と実技試験で評価を行う。</p>																															
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フラワーデザイン</td> <td>花嫁のブーケや、テーブル・会場を飾るフラワーアレンジメントについて学び、現場での実習を行う。</td> <td>アビュイ華アトリエKei</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	フラワーデザイン	花嫁のブーケや、テーブル・会場を飾るフラワーアレンジメントについて学び、現場での実習を行う。	アビュイ華アトリエKei																						
科目名	科目概要	連携企業等																													
フラワーデザイン	花嫁のブーケや、テーブル・会場を飾るフラワーアレンジメントについて学び、現場での実習を行う。	アビュイ華アトリエKei																													

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教務部会規則に定めるとおり、教務部会で作成する研修計画にしたがって、各教員の担当教科及び経験・能力に応じ必要な研修を実施する。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
コースディレクターの教員が10月にプライダル振興研究会主催のセミナーに参加し、プライダル業界の最新情報等について学んだ。
② 指導力の修得・向上のための研修等
2月に常勤教員を対象として、全米プライダルコンサルタント協会認定講師養成講座に参加した。

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
プライダル振興研究会主催のセミナーに定期的に参加する。
② 指導力の修得・向上のための研修等
広島県専修学校各種学校連盟主催の教職員研修に参加する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
職業実践教育の充実を図るため、企業等からの委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を行い、その結果を教育活動やその他の学校運営の改善にいかす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 学校関係者評価結果の活用状況
「教育環境」の項目について、「より学習しやすい環境を整える必要がある」との意見があり、数多くのドレスを収納できる環境を整えた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
新田 実	広島市問屋街本通会(ゼンインティひろしま) 会長	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
原田 亮二	株式会社マルエス原田 代表取締役	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
堀 葉子	広島県美容講師会会員 株式会社ヒオレ 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
齊木 憲正	株式会社YOU-2 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 敦子	経営コンサルタント 株式会社合同総研 代表	平成3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()、毎年12月
URL:<http://www.koide.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者との連携を図り、学校への理解・協力を得るための手段として、ホームページ等による情報の提供を積極的に行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	小井手学園について
(2) 各学科等の教育	学科コース紹介
(3) 教職員	先生からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設紹介
(6) 学生の生活支援	住まいについて
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金/入学ローン
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 情報提供方法
学校のホームページ(URL:<http://www.koide.ac.jp/>)において提供。

授業科目等の概要

(家政専門課程ファッションデザイン科) ブライダルプロ育成コース			令和2年度												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ブライダルプランニング	ブライダルプランナー・コンサルタントの資格取得を目指しながら、ブライダルプランニングについて学ぶ。	1・2通	152			○		○		○		
○			フォトジェニック	花嫁のポーズ・撮影の基本、インスタ対策について学ぶ。	2通	76			○		○		○		
○			ホテルブライダル	ホテルブライダル、シビルウェディングについて学ぶ	1・2・3通	152		○			○			○	
○			就職ガイダンス	就職のためのエントリー・履歴書・面接・SPI等について学ぶ。	1・2・3通	190				○	○		○		
○			ブライダル実習	ドレスフィッティング・披露宴演出・テーブルコーディネイト等、ブライダルの様々な内容について実習を行う。	1・3通	152				○	○		○		
○			ブライダルプロデュース	結婚式・披露宴の司会進行や総合プロデュースについて学ぶ。	1後・2前・3前	114			○		○			○	
○			スタイリング	スタイリストの知識・テクニックと実務、トータルコーディネイトノウハウを学ぶ。	2後・3後	76			○		○			○	
○			ヘアメイク	ブライダルヘアメイクの技術を身につける。	1・2・3通	342				○	○		○		
○			ソーイング	ウェディングドレスの直しやリメイクについて学ぶ。	1・2・3通	304				○	○			○	
○			和装着付け	花嫁・花婿・参加者の和装の着付けについて学ぶ。	1・2・3通	342				○	○			○	
○			フラワーデザイン	花嫁のブーケやテーブル・会場を飾るフラワーアレンジメントについて学ぶ。	1・2通	133				○	○	△		○	○

